

入札公告

令和8年度ばいじん等及びダイオキシン類測定業務について、下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和8年1月23日

四條畷市交野市清掃施設組合
管理者 四條畷市長 錢 谷 翔

記

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 令和8年度ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託
(2) 委託場所 交野市大字私市3029番地1 地内
(3) 委託内容 ごみ処理施設及び周辺地域における測定
1) ばいじん等測定
1. 排ガス測定 8検体
2. 焼却灰熱灼減量 12検体
3. ごみ質分析 14検体
4. 焼却灰及びばいじん（処理灰）含有試験 4検体
5. 焼却灰及びばいじん（処理灰）溶出試験 4検体
6. 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第3条に定める有害物質測定 4検体
7. 環境中アスベスト測定（リサイクル施設内） 1検体
8. 有害ガス測定 2検体
9. 作業環境中粉じん測定 2検体
10. 騒音・振動測定 4検体
11. 悪臭測定 6検体
2) ダイオキシン類測定
1. 排ガス測定（水銀、ダイオキシン類含む） 6検体
2. 大気質測定（四條畷市、交野市、生駒市） 21検体（ダイオキシン類のみ3検体）
3. 作業環境中ダイオキシン類測定 12検体
4. 焼却灰中のダイオキシン類測定 2検体
5. ばいじん中（処理灰）のダイオキシン類測定 2検体
6. 炉内作業環境中のダイオキシン類測定 4検体
7. 炉内付着灰中のダイオキシン類測定 4検体

8. 水質測定（排水口、河川） 3検体

9. 地下水測定（周辺井戸） 1検体

(4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月26日

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和7年度において、四條畷市入札参加有資格者名簿の「コンサル」又は、交野市入札参加有資格者名簿の「建設コンサルタント」で登録していること。

(3) 会社としての所在地

大阪府内の本店、支店又は営業所で登録していること。

(4) 会社としての資格

計量法第107条の規定に基づく計量証明の事業登録のうち、「濃度」及び「特定濃度」の登録業者であり、かつ、計量法第121条の2の規定に基づく「認定」業者であること。

(5) 会社としての業務実績

国又は地方公共団体が発注した一般廃棄物処理施設のダイオキシン類測定業務の受託実績を1件以上有していること。

(6) 四條畷市又は、交野市において指名停止期間中でないこと。

(7) 暴力団関係業者でないこと。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3 入札参加資格の申出

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申出書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

ア 条件付き一般競争入札参加申出書

イ 計量法第107条の規定に基づく計量証明の事業登録の「濃度」及び「特定濃度」の登録業者であり、かつ、同法第121条の2の規定に基づく「認定」業者であることを証明できる書類又は写し

ウ 一般廃棄物処理施設のダイオキシン類測定業務受託実績調書及び必要書類

(2) 申出書の配布

ア 配布期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月3日（火）までの土曜日、日曜日を除く午前10時00分から午後5時00分まで（ただし、ホームページはこの限りではない。）

イ 配布場所

大阪府交野市大字私市3029番地1

四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

（四條畷市交野市清掃施設組合ホームページからもダウンロードできます。）

(3) 申出書の受付

条件付き一般競争入札参加申出書等は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 受付期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月4日（水）までの土曜日、日曜日を除く午前10時00分から午後5時00分まで

イ 受付場所

大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

4 入札参加資格審査及び結果通知

条件付き一般競争入札参加申出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年2月5日（木）付けで通知する。（FAXにて）

なお、入札参加資格を認めなかつた申出者には、理由を付して通知する。

5 現場説明会

実施しない。

6 設計図書等の配布

(1) 日 時

令和8年2月6日（金）午前8時45分から午後5時15分
※設計図書等に係る費用は、無料とする。

(2) 場 所

交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

(3) 設計図書等に対する質問がある場合には、FAXにより提出すること。

ア 質問書提出日時

令和8年2月10日（火）午前中

イ 受付方法

FAX 072-893-9966にて受付

(4) 質問に対する回答書は、次のとおり配布する。

ア 回答書配布日時

令和8年2月13日（金）

イ 配布方法

FAXにて回答

7 契約条項等の閲覧

四條畷市交野市清掃施設組合契約規則（平成30年規則第7号。）及び四條畷市交野市清掃施設組合契約約款については、閲覧することができる。

閲覧場所

大阪府交野市大字私市3029番地1

四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

8 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時 令和8年2月18日（水）午後3時30分

(2) 場 所 大阪府交野市大字私市3029番地1

四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟 2階 研修室

(3) その他

ア 入札の執行に当たっては、管理者から交付された条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を持参すること。

イ 8(1)の日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。

9 入札書の提出方法等

(1) 入札参加者は、設計図書等を熟覧のうえ総価により入札しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 入札参加者は、入札日に配布する所定の入札書に記名押印の上、封入して所定の入札箱に投入しなければならない。

(3) 入札参加者が代理人をもって入札させるときは、委任状を持参させなければならない。

(4) 入札執行回数は1回とする。

10 内訳書の提出

(1) 入札に際し、その入札書に記載される入札金額と同額の内訳書の提出を求める。

(2) 内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

(3) 内訳書には必ず社名を記入し社印を押印すること。

(4) 内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

11 入札保証金

四條畷市交野市清掃施設組合契約規則第7条第2号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定していない。

13 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時及び場所に提出しない入札

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

- (4) 予定価格を超えた価格の入札
- (5) 連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (6) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (7) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一の入札について、2以上の代理人をした者の入札
- (9) 金額を訂正した入札
- (10) 金額の記載が不明確で判読不可能な入札
- (11) 記名押印を欠く入札
- (12) 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- (13) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

14 契約の締結

契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、四條畷市交野市清掃施設組合契約規則第21条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

15 支払条件

前払金 有り (契約金額の10分の3以内の金額で、1億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。なお、契約金額が200万円未満の場合は、無いものとする。)

部分払 有り (1回以内とする。ただし、前払金の無い場合は、部分払いは無いものとする。)

16 その他

- (1) 入札参加者は、条件付き一般競争入札心得を遵守すること。
- (2) 次の関係にある場合は、同一入札の参加は認めないこととする。
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ウ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - エ 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

17 問い合わせ先

大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課
TEL 072-893-9955
FAX 072-893-9966